

目標2 すべての子ども・若者が夢を描きながら健やかに成長している

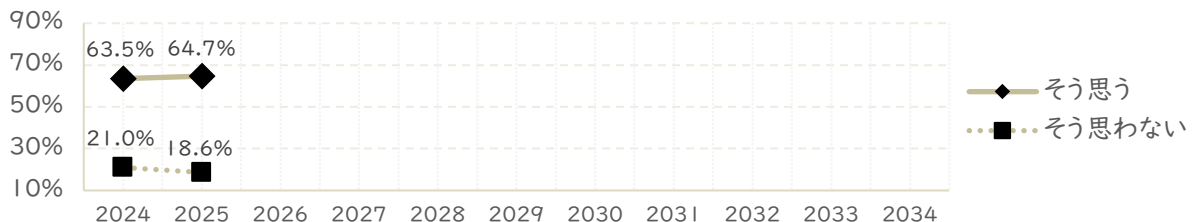
<めざす姿>

- 子どもと子育て家庭が社会全体で見守られ、子どもを望む人が安心して出産、子育てしています。
- 生まれ育った環境に左右されず、すべての子どもや若者が権利の主体として尊重され、夢や希望を持ち、心身ともに健やかに育っています。
- 子どもや若者が、自ら学び、人や社会とつながりながら、様々な体験を通じ、生き抜く力を得るとともに、将来を切り拓くことができる、次代を担う人材として成長しています。

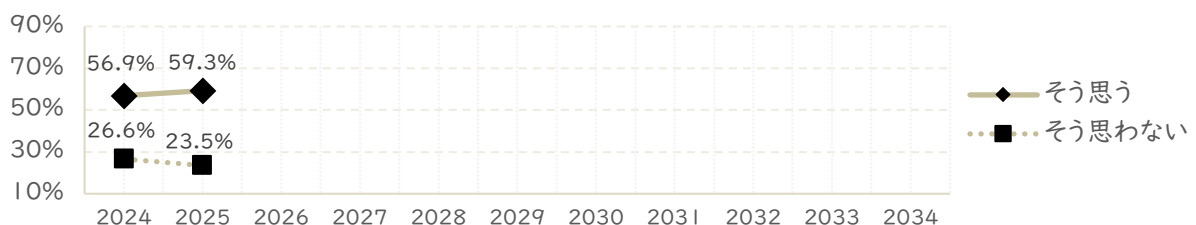
市民意識	そう思う (「どちらかと言えば そう思う」を含む)	そう思わない (「どちらかと言えば そう思わない」を含む)	わからない
(1) 子どもと子育て家庭が社会に見守られ、安心して出産・子育てできる	64.7%	18.6%	16.7%
(2) 生まれ育った環境に関わらず、子どもや若者が健やかに育つ	59.3%	23.5%	17.2%
(3) 子どもや若者が様々な体験をしながら、次代を担う人材として成長できる	62.0%	20.5%	17.6%

出典：福岡市基本計画に係る意識調査

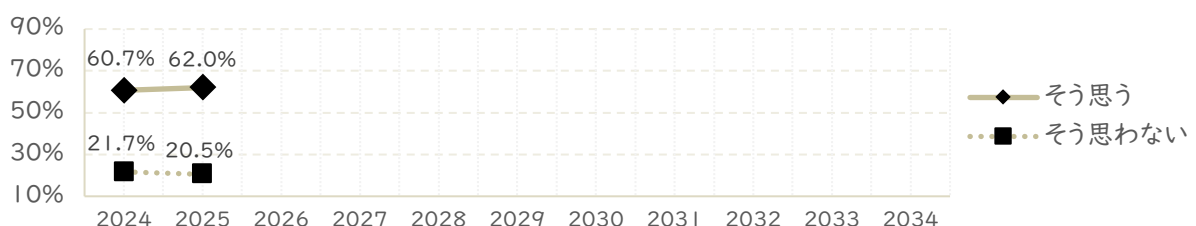
(1) 子どもと子育て家庭が社会に見守られ、安心して出産・子育てできる



(2) 生まれ育った環境に関わらず、子どもや若者が健やかに育つ



(3) 子どもや若者が様々な体験をしながら、次代を担う人材として成長できる

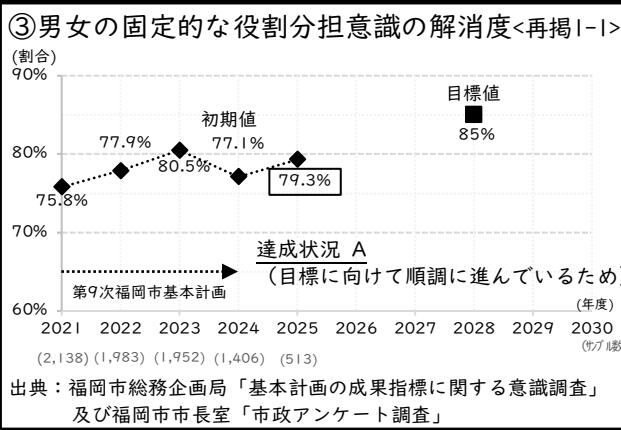
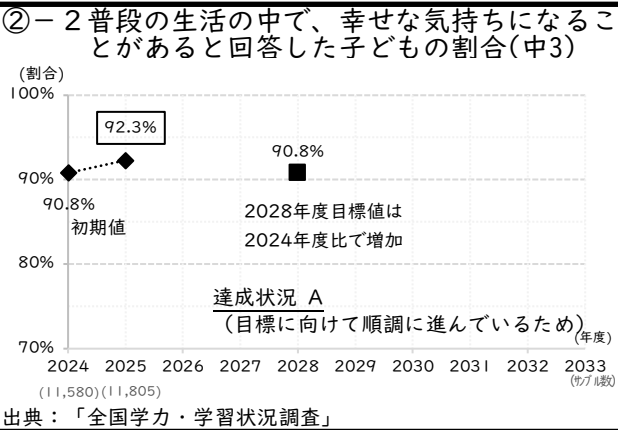
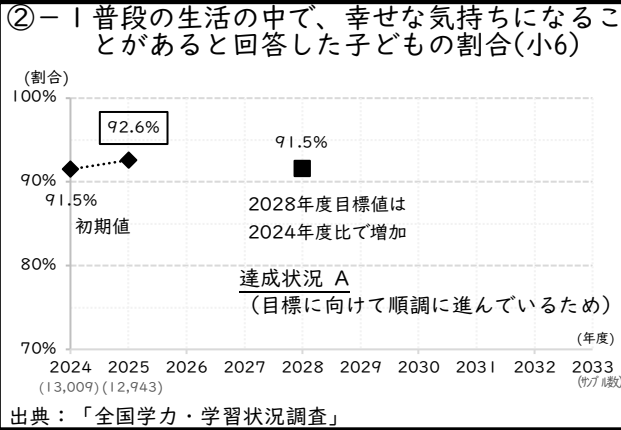
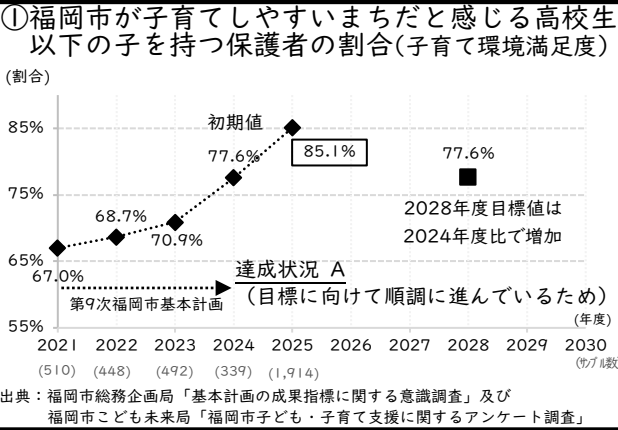


施策2-1 社会全体で子どもを見守り、子どもを望む人が安心して生み育てられる環境づくり

＜取組みの方向性＞

家庭、学校、地域、企業などと連携し、社会全体で子どもと子育て家庭を見守るとともに、ライフステージに応じた切れ目のない支援の充実や仕事と子育ての両立支援など、子どもを望む人が安心して出産、子育てできる環境づくりを進めます。

1 施策の指標



＜指標の分析＞

様々な子ども・子育て支援策の充実などにより、①②のいずれも前年度より増加している。引き続き、すべての子どもが夢を描けるまちをめざして、子ども・子育て支援策を総合的に推進していく。

③については、男女の固定的な役割分担意識の解消度は、概ね横ばいとなっている。今後も、「福岡市男女共同参画基本計画」に基づき全庁を挙げて男女共同参画の推進に取り組んでいく。

2 事業の進捗状況、指標等を踏まえた「施策の評価」

	(参考) 前年度の評価
○：概ね順調	—

3 事業の指標・進捗状況・課題・今後の方向性

●子ども・子育て家庭にやさしいまちづくり

子どもの権利の尊重・意見表明の支援				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
自分の意見が大切にされていないように感じる ことがよくあると回答した子ども(中高生等)の割合	5.3% (2023年度)	9.7%	3%未満	D
【進捗状況】 ・NPO と共働し、小学生等を対象に、子どもたちが自らの権利について学び、意見表明を体験するワークショップを実施。 *ワークショップ参加者数 R7n: 1,579 人 ・子どもの権利サポート事業は、実施先を児童養護施設や里親家庭に加え、乳児院や母子生活支援施設にも拡大し、社会的養護において生活している子どもの意見表明等支援を行っている。				
【課題】 ・日常の様々な場面で子どもの意見形成・意見表明が支援され、その意見が尊重されるよう、子どもだけでなく周りの大人への普及・啓発が必要。 ・子どもアドボカシー（子どもの意見形成・表明）について、子どもや関係機関等への理解促進が必要。				
【今後の方向性】 ・学校や地域において、子どもが自らの権利について学ぶ機会の充実を図るとともに、地域や学校・保育園、イベントなど様々な機会を捉えた普及・啓発に取り組む。 ・引き続き、子どもや関係機関への周知を行い、実施先の拡大や意見表明等の機会確保を実施する。				

社会全体で子育てを応援する環境づくり				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
子育ての精神的な負担を理由に、子どもをほしいと思わないと答える若者の割合	44.8% (2023年度)	27.1%	減少	A
【進捗状況】 ・若者が出産や子育ての具体的なイメージを持つことができるよう、子育て家庭を訪問する体験プログラムを実施するとともに、プログラムの様子や参加者の感想をまとめたショート動画を SNS で発信。 *子育て体験プログラムの参加人数 R7n: 24 人 *ショート動画視聴回数 R7n: 75,652 回 ・出産や子育てについて考える機会を提供するため、ライフデザインセミナーを実施。 *ライフデザインセミナーの延べ参加人数 R7n: 431 人 ・県や民間事業者と連携した婚活支援を実施。 *婚活セミナー等の延べ参加人数 R6n: 29 人 → R7n: 38 人 ・“「い～な」ふくおか・子ども週間♡”の賛同企業・団体を募集することにより、普及・啓発を図った。 *賛同企業 R6n 末: 1,246 企業・団体 → R7n 末: 1,270 企業・団体				
【課題】 ・結婚や出産などに関する価値観の押し付けにならないよう、多様な価値観を尊重しながら事業を実施する必要がある。 ・より多くの参加者の確保に向け、大学や企業等へのより積極的な広報等を検討する必要がある。 ・社会全体で子どもや子育て家庭を応援する気運の醸成に向けて、より積極的な広報を検討する必要がある。				
【今後の方向性】 ・「第6次福岡市子ども総合計画」に基づき、子どもを望む人が安心して生み育てられるよう、若者が早期から自らのライフプラン等について考える機会を提供するとともに、子どもや子育て家庭が社会で大切にされ、様々な場面において必要な支援や配慮が受けられるよう、社会全体で子どもや子育て家庭を応援する機運の醸成に取り組む。				

男女共同参画の推進〈再掲1-1〉
【進捗状況】 ・男女共同参画の必要性や将来のキャリア形成への意識を高める中学生向け出前セミナーを実施。 ＊中学生向け出前セミナー実施校数（R7n～R9nで市立中学校71校で実施） R6n：20校 → R7n：25校 ・市独自の男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」にあわせて実施される地域の主体的な取組みを支援。 ＊「みんなで参画ウィーク」の取組み実施校区数 R6n：128校区・地区 → R7n：131校区・地区 ・男女共同参画に関する講座・講演会の実施や市民グループの活動を支援。 ＊市民グループ活動支援事業の実施 R6n：21件 → R7n：15件
【課題】 ・男女共同参画社会の実現を阻害する要因である「固定的性別役割分担意識」の解消度は概ね横ばいであり、さらに市民の意識啓発に取り組む必要がある。 ＊男女の固定的な役割分担意識の解消度 R6n：77.1% → R7n：79.3%
【今後の方向性】 ・「福岡市男女共同参画基本計画（第5次）」に基づき、家庭や地域、職場などあらゆる場において性別にかかわらず個性と能力を発揮できるよう、引き続き中学生向け出前セミナーの実施や「みんなで参画ウィーク」の取組み支援などにより、あらゆる世代への男女共同参画意識の啓発に取り組む。

女性活躍の推進〈再掲1-1〉				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
「ふくおか女性活躍NEXT企業見える化サイト」登録企業における女性管理職比率	19.8%	21.2%	23%	A
企業向けセミナー等の参加者数	163人	131人	180人	D
【進捗状況】 ・女性活躍に取り組む企業を紹介する「見える化サイト」の運営（H28.8開設） ＊登録企業数 R6n：373社 → R7n：392社 ・健康課題等と仕事の両立支援事業 ＊企業への伴走型支援 R6n：10社 → R7n：10社 ・女性活躍の課題解決に向けた取組みの支援 ＊ふくおか女性活躍ナビの作成 ・男性の育児休業取得促進事業 ＊男性の育休取得の手引き等の情報発信 ＊家事・育児シェアシートの配布 R6n：約4,400部 → R7n：約4,200部 ・再就職を目指す女性向け講座の実施 ＊就職支援セミナー R6n：参加者53人 → R7n：参加者55人 ・リーダーを目指す女性向け講座の実施 ＊女性のキャリア形成支援セミナー R6n：参加者36人 → R7n：参加者23人 ・起業を目指す女性向け講座の実施 ＊女性のための起業ゼミ、女性の起業スキルアップセミナー R6n：参加者60人 → R7n：参加者49人 ＊女性のための起業等支援（ライフシフト）セミナー R6n：参加者30人 → R7n：参加者25人 ・アミカス×スタカフェ交流会（起業家交流会）の開催 ＊R6n：参加者16人 → R7n：参加者21人 ・女性活躍推進に関する企業向け講演会の開催 ＊R6n：参加者127人 → R7n：参加者108人 ・社会貢献優良企業優遇制度（次世代育成・男女共同参画支援事業）の実施 ＊認定企業数 R6n：233社 → R7n：235社				
【課題】 ・働く場における女性の活躍を推進していくためには、これまでの働き方を見直し、長時間労働の是正や有給休暇の取得促進など、企業における働きやすい環境づくりが重要。 ・性別にかかわらず教育、昇進等の機会と待遇が均等に確保されるなど、誰もがそれぞれに望むキャリアパスを描いて働き続けることができるよう、企業への啓発や支援に取り組む必要がある。				
【今後の方向性】 ・女性活躍推進法及び「福岡市働く女性の活躍推進計画（第3次）」（福岡市男女共同参画基本計画（第5次））に基づき、女性の活躍を推進していく。 ・健康課題等と仕事の両立について、企業への啓発・支援に取り組む。 ・企業における女性活躍の取組み等を見える化し課題解決のアドバイスを行う「ふくおか女性活躍ナビ」の活用を推進する。 ・企業における男性の育児休業取得促進など、共働き・共育での推進に取り組む。 ・ダイバーシティをテーマとする講演会を開催し、企業における女性活躍への取組みを支援する。 ・企業における女性活躍への取組みについて、「見える化」の推進などに取り組む。 ・働く女性のキャリア形成支援及び再就職等を目指す女性のための講座や交流機会の提供に取り組む。				

離島の振興（縁結び支援）〈再掲4-1〉					
指標		初期値	最新値	目標値	達成状況
市営渡船利用者数					
・玄界島		64,265人 (2023年度)	61,841人	71,000人	D
・小呂島		8,573人 (2023年度)	8,569人	9,400人	D
【進捗状況】 ・小呂島における底定置網漁の導入や玄界島におけるアワビ等の種苗放流、養殖試験などに取り組むなど、水産業の振興に取り組んでいる。 ・島づくり団体の具体的な取組みの支援を、区役所や関係部局が連携して実施。 ・島への移住者増や、交流人口・関係人口の拡大を目指す「離島縁結び支援事業」や「離島魅力発信事業」に、島民と一体となって取り組んでいる。					
【課題】 ・離島では、人口減少や少子高齢化の進展に伴い、基幹産業である水産業の担い手不足や医療・介護・保育に関わる人材確保などの課題を抱えており、関係部局が連携し、水産業の振興や生活環境の向上などに取り組む必要がある。 ・島の魅力や受け入れ環境の向上に向けた島民主体の取組みについて、島のニーズを把握しながら、区役所や関係部局が連携し、支援を行っていく必要がある。					
【今後の方向性】 ・離島振興計画に基づき、区役所や関係部局が連携し、水産業の振興や生活環境の向上に取り組むとともに、島のニーズを踏まえながら、島民主体の取組みの支援を継続していく。					

●安心して生み育てられる環境づくり

プレコンセプションケアの推進					
指標		初期値	最新値	目標値	達成状況
プレコンセプションケア推進事業の利用率		19.6% (2023年度)	20.0%	25%	C
プレコンセプションケアセンター (旧：不妊・不育専門相談センター)の相談件数		775件 (2023年度)	789件	800件	A
【進捗状況】 ・健康や将来の生活を考えるきっかけとしてもらうことを目的とし、30歳を迎える女性を対象に、卵巣内の卵子の数の目安を示すAMH検査等の費用を助成。 ＊クーポン券（AMH検査等費用助成）利用率 R6n：20.6%→R7n：20.0% ・プレコンセプションケアセンターにおいて、思春期や妊娠・出産、不妊・不育等に悩む方を対象とした相談支援を実施。 ・プレコンセプションケアに関する情報発信として、市内の学校や企業において講演会を実施。 ・SNS等において、プレコンセプションケアに関する動画を発信。					
【課題】 ・クーポン券（AMH検査等費用助成）の利用促進を図る必要がある。 ・プレコンセプションケアセンターについて、周知広報を図り相談支援等を充実していくことが必要。 ・自身の健康や性、妊娠・出産等に関する正しい知識の周知啓発、理解促進が必要。					
【今後の方向性】 ・妊娠・出産に関わらず、自身の体や健康について正しく理解し、より早い時期からライフプランを考え、将来の選択肢を持つことができるよう、プレコンセプションケアに関する知識の周知啓発や、相談支援の充実に取り組む。					

産前・産後の支援				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
産後ケア事業延べ利用者数	6,043 人日 (2023 年度)	12,993 人日	26,300 人日	A
産前・産後ヘルパー派遣事業延べ利用回数	8,044 回 (2023 年度)	21,289 回	16,500 回	A
「おむつと安心定期便」のスタンプ取得率	72.0% (2023 年度)	78.8%	84%	A
【進捗状況】 - 産後早期の母親等に対して心身のケアや育児のサポート等を行う産前・産後サポート事業を拡充。 (産後ケアの実施場所拡大、産前・産後ヘルパー派遣事業の要件緩和) ＊産後ケア事業実利用者数 R6n: 2,648 人 → R7n: 3,949 人 ＊産前・産後ヘルパー派遣事業実利用者数 R6n: 1,305 人 → R7n: 2,064 人 0～2歳の子育て家庭を定期的に見守りながら、おむつ等の育児用品をお届けするおむつと安心定期便を実施。 - 妊娠時・出産時に各5万円の経済的支援と伴走型相談支援を行う妊婦のための支援給付を実施。				
【課題】 - 産前・産後サポート事業については、利用者が増加しており、引き続き、受け皿の確保が必要。 - おむつと安心定期便については、家族以外の第三者による定期的な見守りに繋げるため、利用勧奨等による利用促進や未利用者へのアプローチが必要。				
【今後の方向性】 産前・産後サポート事業の充実やおむつと安心定期便の利用促進のほか、面談や家庭訪問、各種健診などにより、子育て世帯の孤立化を防ぎ、安心して子育てできる環境づくりを進める。				

相談支援体制や情報提供の充実				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
子育て支援コンシェルジュ配置箇所数	14 か所	15 か所	27 か所	C
地域子育て相談窓口設置箇所数	13 か所	18 か所	39 か所	B
【進捗状況】 - 保護者のニーズに合った保育サービス等の情報提供を行うために子育て支援コンシェルジュを配置。 ＊子育て支援コンシェルジュ配置箇所数 R6n: 14 か所 → R7n: 15 か所・地域子育て相談窓口を増設。 ＊地域子育て相談窓口設置箇所数 R6n: 13 か所 → R7n: 18 か所 - 子ども・子育て支援に関する情報を幅広く集約し、HP や SNS、ショート動画、冊子など様々な手法で情報提供を行った。 ＊市ホームページ「ふくおか子ども情報サイト」のアクセス数 R6n: 200,808pv → R7n: 310,791pv - 子育て支援情報のアクセス向上に向け、「ふくおか子育て情報ガイド」のリニューアル、SNS を活用したショート動画の配信を実施。				
【課題】 - 身近な場所で気軽に相談できる環境づくりが必要。 - 地域子育て相談窓口として、妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談対応を行っていくことが必要。 - 子育て支援策が充実する一方で、情報が煩雑化し、対象となる方に必要な情報が届きにくくなっている。				
【今後の方向性】 - 子育て世帯が気軽に立ち寄れる子どもプラザなどに、子育て支援コンシェルジュ等を配置した相談窓口を増設する。 - 子育て世帯が気軽に立ち寄れる身近な場所での子育て支援コンシェルジュ等による相談窓口を増設していく。 - 市ホームページ「ふくおか子ども情報サイト」のコンテンツを充実するとともに、子育て世代に身近な SNS 等を活用し子育て支援情報を分かりやすく発信する。				

経済的負担の軽減				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
子育てに不安や負担があると感じる乳幼児保護者の割合	76.6% (2023年度)	77.3%	減少	C
【進捗状況】 ・多子世帯の負担を軽減するため、R5nより保育所（認可外含む）や幼稚園に通う第2子以降の保育料無償化を実施。R6nより当該年度に満3歳を迎える2歳児の幼稚園プレ通園を対象に追加。 ＊助成実績 R6n：12,401人 → R7n：12,157人 ・学齢期の子育て世帯の負担軽減を図るため、令和7年2学期以降、学校給食費を無償化した。 ・高校生世代までの子どもの健康保険の診療対象となる医療費の自己負担相当額を助成する「子ども医療費助成制度」を実施した。				
【課題】 ・東京都などが保育料の第1子無償化を実施していることから、さらなる無償化を望む声が増えている。 ・子ども医療費助成制度は、各自治体で制度設計を行っており、対象者や助成内容等に地域で格差が生じている。本来、子ども医療費助成制度は、国の社会保障制度として全国一律に実施される必要がある。				
【今後の方向性】 ・市独自の第2子以降の保育料の無償化、学校給食費の無償化、子ども医療費助成制度に継続して取り組むとともに、本来、居住地に関わらず全国どこでも等しく支援を受けられるべきこれらの制度が国の責任において実施されるよう、国への要望活動に取り組んでいく。				

保育人材の確保				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
保育士・保育所支援センターの求職票登録人数に対する就職成立割合	29.5% (2023年度)	31.7%	34%	A
【進捗状況】 ・潜在保育士及び現役保育士（子育て支援員含む）に対し、保育士・保育所支援センターにおいて就労あっせん等を実施。				
【課題】 ・安定的な保育人材の確保に向け、利用者等の拡大を図ることが必要。				
【今後の方向性】 安定的な保育人材の確保を図るため、以下のとおりセンター機能を強化。 ・就労あっせんの対象を拡大（幼稚園教諭、小学校教諭等）。 ・子育て支援員研修の定員を拡充し、研修主催から修了証書取得後の就労あっせんまでを一貫して支援。 ・就労先が未定の保育士資格取得希望者に対し、資格取得支援から就労あっせんまでを一体的に支援。 ・各保育所等に求人情報の登録徹底を呼びかけ、マッチング成立割合の上昇を図る。				

多様な保育ニーズへの対応				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
病児・病後児デイケアルームの施設数	21 か所 (2023 年度)	21 か所	24 か所	C
一時預かり事業利用者数	27,982 人 (2023 年度)	33,126 人	29,100 人	A
【進捗状況】 ・病児・病後児デイケア事業については、受け皿確保のために増床を実施。 ・特別支援保育の実施か所数 R6n：459 か所（全保育所等） → R7n：458 か所（全保育所等） ・特別な支援が必要な児童が入所している保育所等に対して保育士等の雇用費を助成。 ＊R7n：巡回訪問 298 箇所、研修 13 回、専門機関による訪問支援 404 回 ・全公立保育所で看護師を雇用するとともに、民間保育所等に看護師雇用費を助成し、医療的ケア児の受入れを促進する。 ＊医療的ケア児を受入れる保育所等 R6n：16 か所 → R7n：22 か所 ・医療的ケア児や障がいの程度が重い子どもの受入れ体制を常時確保する指定園に対して看護師等の雇用費を助成する事業を R8n より実施予定。・保護者の就労状況に関わらず、保育所等に子どもを定期的に預けられる「福岡市型」こども誰でも通園制度を実施。 ＊実施か所数 R6n：33 か所 → R7n：43 か所				
【課題】 ・病児保育や就労形態の多様化等に対応できる保育サービスの充実が求められている。 ・就労形態の多様化等に対応できる保育サービスの充実が求められている。				
【今後の方向性】 ・保護者のニーズに柔軟に対応するため、延長保育、休日保育、病児保育、一時預かり事業など、需要動向を踏まえながら多様な保育サービスを充実。				

障がい児の支援				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
療育センターにおける支援件数	82,333 件 (2023 年度)	103,672 件	100,000 件	A
【進捗状況】 - 障がいの早期発見・支援のため、療育センター等における相談・診断・療育を実施するとともに、南部療育センターを R7.4 に開所。 *療育センター等における支援延件数 R6n:87,714 件 → R7n:103,672 件 - ノーマライゼーションの理念のもと、発達障がい者支援センターにおける乳幼児期から成人期までの一貫した支援を実施。 - 医療的ケア児の家族の負担軽減を図るため、自宅等での訪問看護の利用時間について 24 時間人工呼吸器使用児を対象に、利用時間の上限を試行的に大幅拡充するとともに、伴走支援を行う相談員を配置。 - 障がい児とその家族を対象として、水族館を貸し切ってイベントを実施するとともに、普段から障がいに配慮した運営を行えるよう施設支援を実施。				
【課題】 - 療育センター等における新規受診児数が引き続き増加しており、特に発達障がい児の新規受診や相談の増加が顕著であることから、南部療育センターの開所による効果などを踏まえ、更なる対策の必要性について検討していく必要がある。 - 訪問看護事業所の供給体制について、状況を確認していく必要がある。 - 水族館でのイベントや施設支援の実施状況を踏まえ、他施設への展開や対象の拡大を検討していく必要がある。				
【今後の方向性】 - 障がいのある子どもについては、「発達が気になる」など、障がいの疑いが生じた段階から、早期の対応や支援を行っていくことが重要。障がいの早期発見と早期支援、そしてノーマライゼーションの理念のもと、一人ひとりの自立をめざした支援・療育体制の充実に取り組む。 - 発達障がい児の新規受診や相談の増加に対応できるよう、発達障がい児とその家族への支援の充実に取り組む。 24 時間人工呼吸器使用児に係る試行については、実績を踏まえた検討を行っていく。また、24 時間人工呼吸器使用児以外の医療的ケア児についても、利用時間を拡充するとともに、伴走支援員などによるフォローを行うことで、家族の状況に応じた支援を実施する。 - 障がい児とその家族を対象とした遊び・体験イベントについては、対象を未就学児から 18 歳未満の障がい児に拡大し、水族館に加え動物園やプラネタリウムでも実施するとともに、引き続き施設支援を実施する。				

●子どもの遊びと生活の場づくり

子どもの遊び場づくり				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
子どもプラザ設置箇所数	14 か所	14 か所	20 か所	C
わいわい広場の実施箇所数	146 校 (全校実施)	146 校 (全校実施)	全校実施	A
【進捗状況】 ・乳幼児親子がいつでも利用でき、子育てに関する相談や情報交換ができる子どもプラザを運営。 ・子どもの心身にわたる健全育成を図るため、児童にとって身近で使い慣れた小学校施設を活用し、放課後などに自由に安心して遊びや活動ができる場や機会づくりを推進した。				
【課題】 ・少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子育てをめぐる環境が大きく変化している中、子育て家庭の孤独感や不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する場として、子どもプラザに対するニーズは高まっており、より身近な場所で利用ができるよう、子どもプラザを増設する必要がある。 ・雨の日や猛暑日に利用できる屋内の遊び場の充実を図る必要がある。				
【今後の方向性】 ・既存の私立幼稚園や民間保育所等を活用し、乳幼児親子が気軽に交流や相談ができる子どもプラザの増設に取り組む。 ・各実施校の状況に応じて、体育館や特別教室などの学校施設の活用拡大に努める。				

放課後児童クラブ				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
放課後児童クラブ利用者数	19,505 人	20,830 人	21,800 人	A
【進捗状況】 ・利用児童の増加に対応するため、放課後児童支援員等を増員。 ・狭隘化等が見込まれる放課後児童クラブ施設について、計画的に増改築等を実施。 ＊放課後児童クラブ事業における増改築等を実施した施設数 R6n：8 か所 → R7n：4 か所				
【課題】 ・利用児童は増加傾向にあり、H27n より施行されている「福岡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準を定める条例」に従い、設備や運営を向上させていく必要がある。				
【今後の方向性】 ・放課後児童クラブの運営の向上を図るため、設備の充実、放課後児童支援員等の資質向上に向けた取り組みを推進する。				

インクルーシブな子ども広場の整備・運営〈再掲1-1〉				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
各区1箇所の整備完了（2025年度）	—	—	—	—
【進捗状況】 - 誰もがお互いを理解し、安心して笑顔で、自分らしく遊ぶことができる、インクルーシブな子ども広場の整備に向けて、整備指針をR5.1に策定。 - R8夏に各区1箇所の整備完了予定。 ＊インクルーシブな子ども広場の設計公園数 R6n：7公園 → R7n：7公園（延べ数） ＊インクルーシブな子ども広場の整備公園数 R6n：1公園 → R7n：5公園（延べ数）				
【課題】 整備完了後においても、より良い管理運営の検討・試行を重ね、更なる理解促進や意識醸成を図る必要がある。				
【今後の方向性】 - さらに誰もが訪れやすい広場を目指し、管理運営の充実にに向けた取組みを試行する。 - まちづくりや大規模公園整備などの機会を見据え、インクルーシブな子ども広場の更なる充実にに向けた整備の検討を進める。				

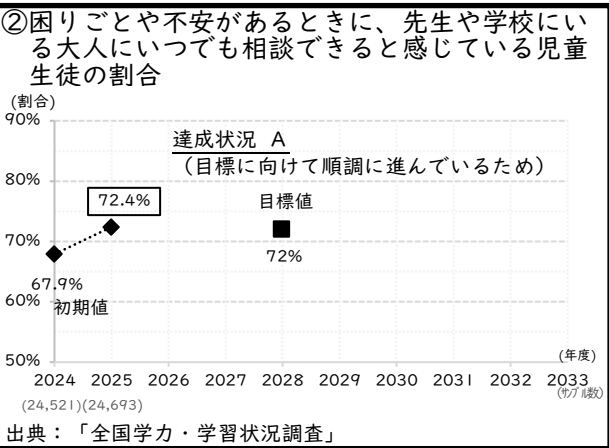
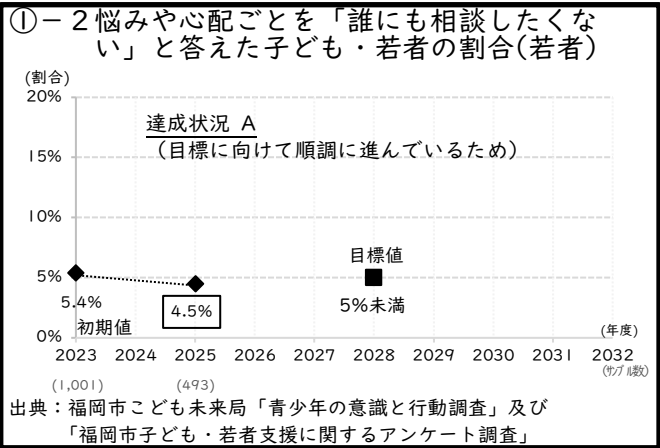
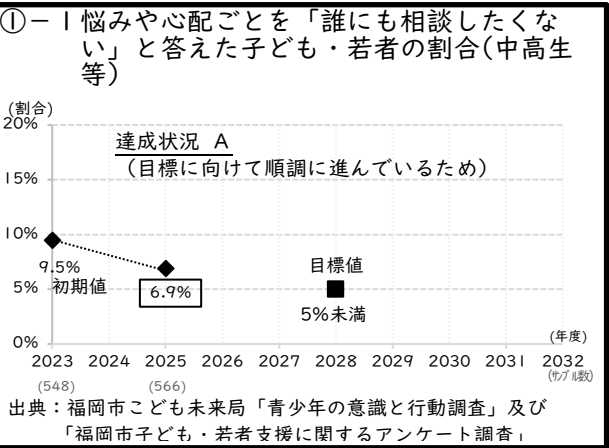
公園の整備・活用の推進〈再掲4-2〉				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
身近なところに公園があると感じている市民の割合	89.7%	91.8%	現状維持 (90%程度)	A
新たに地域や企業等と連携していく公園の数（累計）	—	7公園	40公園	B
【進捗状況】 - 新たな公園の整備について、市民に身近な公園は、浦田南公園など2公園を整備（拡張も含む）。大規模な公園は、早良運動公園の整備に向けて用地取得や実施設計に着手。 - また、市民の貴重な財産である樹木を大切にするため、公共工事に伴い発生する移植木を活用して、自然が楽しめる風致公園の整備（フォレストパーク事業）に向けて、測量や調査、基本計画の検討を実施。 - 既存公園の再整備について、藤田公園など9公園を整備。 - 公園の活用について、公園愛護会制度やコミュニティパーク事業など、市民や企業などの多様な主体との共働による利活用を推進。 ＊公園愛護会団体数 R7n：1,357団体 ＊企業版公園愛護会団体数 R7n：7団体（うちR7新規：7団体） ＊市と地域とのコミュニティパーク事業協定締結数（累計） R7n：7か所				
【課題】 - 新たな公園の整備について、まとまった公園用地の確保が困難であることから、公共施設の廃止などの様々な機会を捉え、用地の確保に努めるなど、財政負担も考慮しながら検討する必要がある。 - 既存公園の再整備については、整備後、数十年経過した老朽化した施設による事故や災害を防止するため、計画的な修繕や更新に取り組む必要がある。 - 公園の活用については、人口の増加や高齢化などの社会環境の変化や、土地の特性、地域のニーズを踏まえながら、みどりの役割を発揮できるように取り組む必要がある。				
【今後の方向性】 - 市民に身近な公園については、公園の配置状況など校区特性を踏まえ、適正に配置に取り組む。総合的なスポーツやレクリエーション施設をもった大規模な公園については、全市的な配置バランスを考慮しながら整備を進める。 - 既存公園については、園内の老朽化した施設について、長寿命化計画を踏まえ計画的な補修や改修、更新等に取り組むとともに、公園の特性や地域のニーズに応じて再整備を行う。 - 公園をみどりの資産として捉え、市民・企業等の多様な主体との共働により、憩いや運動、健康・福祉の増進など多様な利活用を推進するとともに、管理等の充実に図る。				

施策2-2 困難を抱える子どもや若者を支え、誰もが健やかに成長できる社会づくり

＜取組みの方向性＞

様々な困難を抱える子どもや若者への相談体制や支援を充実し、多様な主体と連携しながら、児童虐待や貧困、いじめ、不登校、ひきこもりなどへの適切な対応、未然防止に取り組み、すべての子どもや若者が安心して暮らし、健やかに成長できる社会づくりを進めます。

Ⅰ 施策の指標



＜指標の分析＞

①-1、①-2については、いずれも減少しており、これは、様々な手法による相談支援の充実や関係機関との連携体制の強化などに取り組んだ結果と考える。

また、②については、大幅に増加し目標値を上回っている。これは、問題の早期発見のために小中学校全学年で実施しているQ-Uアンケートや全員面談、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門職の配置など、児童生徒一人ひとりの状況の把握や相談機会の確保に継続して取り組んできた成果と考える。

2 事業の進捗状況、指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	(参考) 前年度の評価 —
--------	------------------

3 事業の指標・進捗状況・課題・今後の方向性

●相談体制・支援の充実

心のケア・相談体制の充実強化				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
児童家庭支援センター設置箇所数	4 か所	4 か所	6 か所	C
【進捗状況】 - 児童家庭支援センターにおいて、増加する相談に対応するとともに、区役所や児童相談所からの依頼に応じた相談支援や里親家庭への支援などを実施。 *児童家庭支援センター相談件数 R6n: 10,960 件 → R7n: 12,554 件 - 子どもや保護者の悩み・不安に対し、GIGA スクール端末を利用して相談ができる「こどもタブレット相談」や、LINE を利用して相談ができる「親子のための相談 LINE」を実施。 - 教育相談コーディネーター（正規の教員）を全中学校区に配置し、校区全体の教育に関する相談支援について、中心的な役割を担い対応した。 - スクールカウンセラー（SC）を全ての市立学校に週1～2日（週8時間）配置し、カウンセリングを通して、児童生徒への支援の充実を図った。 *SCの相談対応件数 R6: 53,482 件 → R7n: 51,957 件 - スクールソーシャルワーカー（SSW）を全ての市立学校に週1～2日配置し、関係機関と連携しながら児童生徒や保護者の課題改善に向けた相談対応や支援を行った。 *SSWの相談対応件数 R6n: 3,863 件 → R7n: 4,397 件 - 臨床心理士や公認心理師の資格を有する教育カウンセラーをこども総合相談センターに配置し、専門的な立場から、児童生徒や保護者からのいじめ・不登校に関する相談への対応を行った。 *教育カウンセラー相談対応件数 R6n: 10,835 件 → R7n: 10,329 件 - 気軽に相談できる窓口として「福岡市こども SNS 相談」を実施。 *「福岡市こども SNS 相談」友だち登録人数 R6n: 2,032 人 → R7n: 2,447 人				
【課題】 - 児童家庭支援センター等の相談件数は増加傾向にあり、相談機能の強化が必要。 - 子ども本人や保護者がより相談しやすいよう、SNS も含めた様々な相談方法の周知が必要。 - 問題の未然防止・早期対応を図るため、引き続き、児童生徒の心のケアや相談体制の充実が必要。 - 支援の必要な児童生徒を専門的な相談指導につなぐため、相談窓口のさらなる周知が必要。				
【今後の方向性】 - 令和8年度に児童家庭支援センターを1か所増設するほか、SNS 等を活用した相談支援の充実などにより、専門的な相談機能の強化を図る。 - 引き続き、教育相談コーディネーターを中心に、心理・福祉の専門性をもつ SC、SSW などが連携し、「チーム学校」として、専門的立場からすべての児童生徒への支援を行っていく。 - 一人一台端末やリーフレットを活用し、定期的に相談窓口の周知を行っていく。				

ヤングケアラー相談支援				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
子育て世帯訪問支援事業 (ヤングケアラー支援ヘルパー)の延べ利用者数	165 人日 (2023 年度)	225 人日	840 人日	C
【進捗状況】 ・ヤングケアラー相談窓口を設置し、コーディネーターがヤングケアラーや家族、支援機関等からの相談に応じるとともに、必要に応じ、家庭訪問やヘルパー派遣、キャリア支援、関係機関との連絡調整等を実施。 ＊ヤングケアラー相談窓口における相談対応延べ件数 R6n：1,704 件 → R7n：1,500 件				
【課題】 ・ヤングケアラーや家族、支援機関等がヤングケアラーについての理解を深め、ヤングケアラーや家族が支援につながり、また、支援を受けやすい環境の整備が必要。				
【今後の方向性】 ・市民や関係機関向けの研修会や市民フォーラムを開催するとともに、市民のためのガイドブック等の配布を通して、広報・啓発などに取り組み、早期に相談支援等につなげる。				

困難な状況にある若者の相談支援				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
ユースサポート hub の相談件数	835 件 (2023 年度)	1,946 件	1,200 件	A
【進捗状況】 ・若者総合相談センター（ユースサポート hub）において、関係機関・若者支援団体等と連携して、若者や家族等の相談内容に応じた支援を実施。 ・義務教育が終了する中学校卒業のタイミングで支援が途切れることのないよう、学校やスクールソーシャルワーカー（SSW）と連携し、必要に応じて卒業前に中学校で出張相談を実施するなど、切れ目ない支援を実施。 ・SNS を活用した若者向けの広報や、中学3年生への広報リーフレットの配布など、若者総合相談センターの周知のための取り組みを実施。 ・相談件数は、若者総合相談センター開設以降、年々増加している。 ＊相談件数 R6n：1,579 件 → R7n：1,946 件 ・困難な状況にある若者の不安の緩和・解消のため、若者総合相談センターのある舞鶴庁舎において、若者支援団体と連携しながら居場所を運営。 ・国・県・市の関係機関等で構成する若者支援地域協議会において、代表者会議や個別ケース検討会議を開催。 ・市内で活動する若者支援団体が情報を共有し連携を深めることで、それぞれの強みを活かした支援を行えるよう、ネットワーク会議を年2回開催。 ・関係機関の実務者と若者支援団体との交流会を年2回開催。				
【課題】 ・困難な状況にある若者の悩みや課題は多種多様であり、状況に応じた支援が実施できるよう、関係機関や民間支援団体等との連携体制の強化のための取り組みを行う必要がある。 ・若者の状況によっては、若者総合相談センターへの来所や、つないだ支援機関等へ行くことが難しい場合もある。 ・困難な状況にある若者やその保護者へ、若者総合相談センターの周知を図っていく必要がある。				
【今後の方向性】 ・若者総合相談センターにおいて、困難な状況にある若者やその家族からの相談に広く応じるとともに、関係機関・若者支援団体等との連携を強化することで、支援が必要な若者を早期に把握し、伴走的な支援に取り組む。 ・中学校や SSW 等と連携しながら、支援を必要とする若者への支援が途切れることのないよう取り組んでいく。 ・若者の状況やニーズに応じて、自宅などの訪問支援や、区役所やハローワーク等の関係機関への同行支援などのアウトリーチ支援の充実を図る。 ・引き続き、若者総合相談センターの周知を図っていくため、様々な手法による効果的な広報を実施していく。				

中高生の居場所づくり
【進捗状況】 ・中高生を中心とした若者が誰でも気軽に立ち寄り、自由な時間を過ごすことができる地域の居場所の数を増やすとともに、安定的なサポートを行うため、居場所づくりに関するコーディネーターを配置し、居場所の広報、運営者同士の交流、居場所担い手育成のための講座などを実施。 ＊居場所事業補助金交付団体 R7n：16 団体 ＊居場所づくり講座 R7n：7 回 ＊居場所づくり交流会 R7n：2 回 ＊居場所づくり担い手育成講座 R7n：6 回
【課題】 ・居場所づくりに取り組む多くの団体は、NPO 法人や地域団体など、安定した財政基盤を持たない場合も多く、近年の物価高の影響も相まって、運営体制や開設日数、人材確保の面で課題を抱えている。 ・区によって居場所数に偏りがある。
【今後の方向性】 ・財政支援（補助金交付）で民間団体による居場所運営の充実を促し、若者が安心して利用できる居場所の継続的な運営を支援していくとともに、開設後の安定的な居場所運営のサポートを行うために、相談対応や情報提供、居場所同士のネットワークづくり、人材育成などを実施し、開設から運営までの一貫した支援を実施する。

●様々な環境で育つ子どもへの支援

児童虐待の未然防止・早期対応				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
養育支援訪問利用者数	1,771 人日 (2023 年度)	2,178 人日	2,480 人日	A
ショートステイ利用者数	8,548 人日 (2023 年度)	12,669 人日	13,100 人日	A
【進捗状況】 ・こども総合相談センターや各区こども家庭センター職員を対象に児童虐待対応等に関する専門的な研修を実施するとともに、各区において児童虐待防止に向けた広報・啓発などに取り組んだ。 ・子どもに関する市民団体や機関が参加する「福岡市子ども虐待防止推進活動委員会」において、市民フォーラムや街頭キャンペーン等による啓発活動を実施した。 ・各区に設置しているこども家庭センターにおいて、児童福祉と母子保健の一体的支援等を進めている。 ・専門的相談支援等のアウトリーチ型支援やヘルパー派遣による育児・家事支援等を実施した。 ＊虐待防止等強化事業 専門的相談支援（世帯数） R6n：136 世帯 → R7n：147 世帯 ＊虐待防止等強化事業 育児・家事援助（世帯・人数） R6n：22 世帯・人 → R7n：23 世帯・人 ・ショートステイ事業については、里親家庭や児童福祉施設等において一時的に子どもの養育・保護を実施し、保護者の休息等を支援。				
【課題】 ・本市における児童虐待相談対応件数が増加。 ・ショートステイ事業の利用者が増加しており、受け皿確保が必要。				
【今後の方向性】 ・引き続き関係職員を対象とした専門的な研修を実施するとともに、児童虐待防止に向けた広報・啓発などに取り組む。 ・児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応、再発防止を図るため、アウトリーチ型支援やショートステイ事業の拡充など在宅支援サービスの充実を図る。				

子どもの貧困対策の推進				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
子ども食堂の中学校区充足率	79.7%	84.1%	92%	A
ひとり親家庭の就業率	(2021年度)		(2026年度)	
・母子家庭	89%	—	90%	—
・父子家庭	93%	—	94%	—
子どもの健全育成支援事業(学習支援)の利用人数	34人	116人	600人	B
【進捗状況】 ・食事の提供と居場所づくり活動を行う民間団体に対する補助金交付や立ち上げ、運営の支援を実施。 ＊子どもの食と居場所づくり支援団体数 R6n：75団体 → R7n：91団体 ・ひとり親家庭支援センターでの就業相談、自立支援プログラム策定事業等を実施。 ＊自立支援プログラム策定件数 R6n：62件 → R7n：78件 ・未成年の子どもがいる生活保護世帯等に対する伴走型の相談支援や、小学生から高校生(未進学者含む)までの子どもに対する状況を踏まえた学習支援を実施。 ＊子どもの健全育成支援事業(相談支援)世帯数・人数 R6n：375世帯 1,210人 → R7n：399世帯 1,305人 ・生活保護世帯又は児童扶養手当受給世帯等の小学校5年～中学校3年生の習い事費用の助成を実施。 ＊子ども習い事応援事業のクーポン利用率 R6n：40.5% → R7n：43.8%				
【課題】 ・収入が低い世帯に対しては、生活上の様々な問題に関する伴走型支援など相談・支援の充実が必要。 ・家庭の経済状況等にかかわらず、子どもが健やかに成長できるよう、居場所づくりへの支援、学習支援、体験機会の確保などが必要。				
【今後の方向性】 ・教育の支援、生活の安定に資するための支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援について、関係局が連携しながら、子どもの貧困対策を総合的に推進する。 ・支援が着実に届くよう、アウトリーチ型支援の充実や地域・関係機関などとの連携強化に取り組む。				

社会的養護体制の充実（里親支援）				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
里親等委託率	56.2% (2023年度)	51.8%	60%	D
里親登録世帯数	324 世帯 (2023年度)	385 世帯	424 世帯	A
【進捗状況】 ・R7.4 に里親支援センターを開設し、里親制度の普及・啓発、新規里親の開拓、里親子に対する包括的な支援などに取り組んでいる。 ・児童心理治療施設の運営、里親や児童養護施設との連携など、虐待を受けた子どもの心理的ケアや親子関係再構築に向けた支援の充実を図っている。				
【課題】 ・家庭養育を推進してきた結果、里親等委託率は高水準で推移しているが、子どもの抱える様々なニーズに対応するため、新規里親の開拓および里親養育の質の向上を目指した支援の継続が必要。 ＊里親等委託率 乳幼児 R6n：72.7% → R7n：75% ＊里親等委託率 小学生以上 R6n：51.8% → R7n：47.0% ・児童養護施設等から自立した社会的養護経験者等（ケアリーバー）の支援の充実が必要。				
【今後の方向性】 ・里親支援センターを中心に里親委託を推進し、家庭での養育が困難な子どもに対する社会的養護体制の充実を図る。 ・家庭養育優先の原則に基づき、子どもが家庭的な環境で養育されるよう、こども総合相談センターや区役所などの関係機関が連携し、親子関係再構築や家庭復帰支援などに取り組む。 ・若者に関わる機関や団体との連携を進め、必要な支援やサービスに的確につなぐなど、ケアリーバーの支援を強化する。				

●いじめや不登校等への対応の充実

いじめの未然防止・早期対応				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
「いじめはどんなことがあってもゆるされない」と回答した児童生徒の割合	96.5%	96.7%	増加	A
【進捗状況】 ・小学校5年生から中学校3年生まで約7万人が各教室からオンラインで参加する「いじめゼロサミット2025」を開催し、いじめ防止に関するシンポジウムを実施。 ・問題の早期発見のため、Q－Uアンケートを小中学校全学年（夜間中学校を除く。）で実施。 ＊いじめの認知件数（小中学校） R6n：4,382件 → R7n：4,263件（速報値）				
【課題】 ・いじめゼロサミットについて、児童生徒が主体的に考えることができるよう、より参加型の取組みとなるよう工夫する必要がある。				
【今後の方向性】 ・「いじめゼロサミット」等のいじめ防止の啓発については、児童生徒を取り巻く環境の変化等を踏まえ、内容の充実を図るとともに、引き続き、小・中学校の全学年でQ－Uアンケートを実施し、児童生徒の学校生活の状況把握を行うことで、いじめの未然防止や早期対応を一層推進していく。				

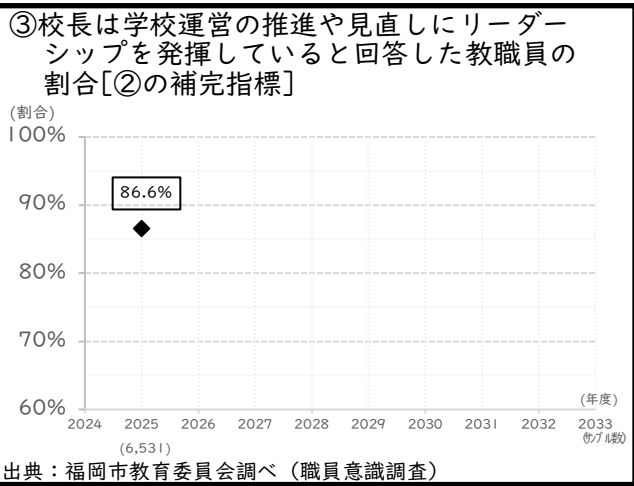
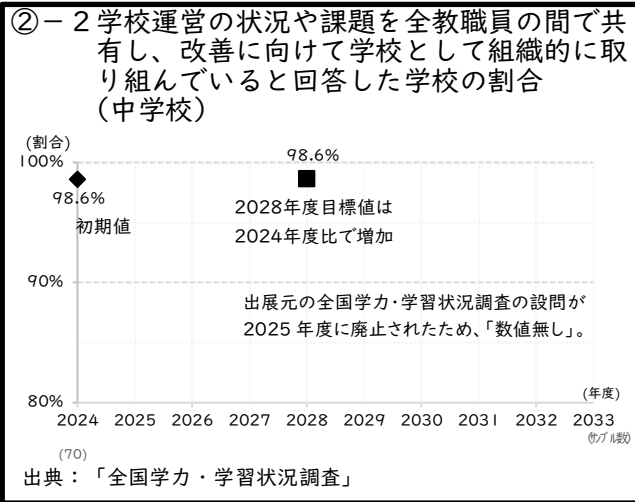
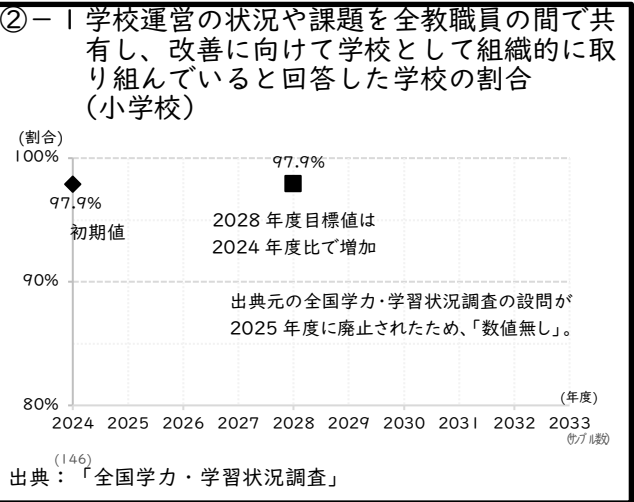
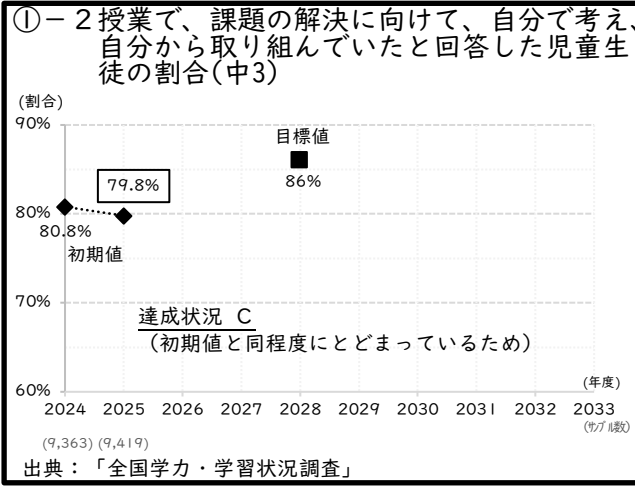
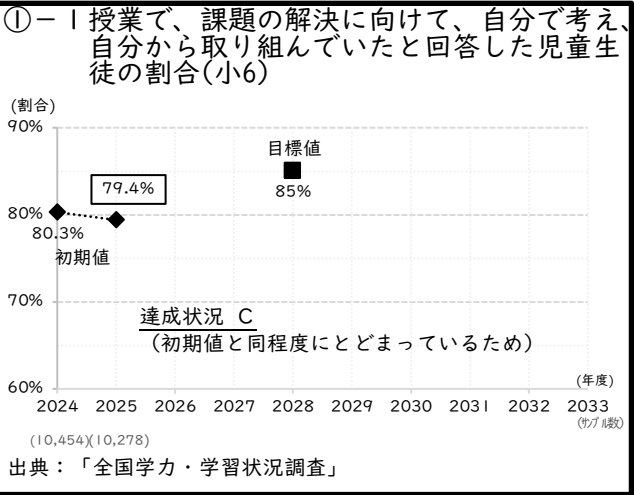
不登校児童生徒への支援				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
不登校児童生徒のうち、専門的な相談・指導等を受けた割合	48.1% (2023年度)	52.6% (2024年度)	59%	A
【進捗状況】 ・教育支援センターを運営するとともに、学びの多様化学校「百道松原中学校」を R7.4 に開校する等、不登校児童生徒のニーズに応じた多様な学びの場を提供。 ＊不登校児童生徒数 R6n：5,770 人 → R7n：5,937 人（6 月速報値） ＊教育支援センター利用者数 R6n：200 人 → R7n：230 人 ・クラスに入りづらい児童の見守りなどを行う教育支援員を小学校 40 校に配置。 ＊教育支援員配置校数 R6n：28 校 → R7n：40 校 ・不登校児童生徒の学習意欲の喚起や学力の保障を図るため、動画教材を提供。 ＊動画教材アカウント申請数 R6n：952 人 → R7n：1,249 人				
【課題】 ・不登校の要因やその背景等を把握し、個々の児童生徒に応じた支援を充実していく必要がある。				
【今後の方向性】 ・不登校児童生徒および保護者等を対象とした実態調査を実施し、その結果を踏まえた支援策の検討を進めていく。				

施策2-3 自ら学び続け、他者を尊重し、協働できる子どもの育成

＜取組みの方向性＞

変化を前向きに受け止め、自ら学び続け、他者を尊重し、協働できる子どもの育成に取り組むとともに、教員が子どもと向き合う環境づくりを進めるなど、子どもの学びを支える教育環境の充実に取り組みます。

Ⅰ 施策の指標



<指標の分析>

①については、小学校6年生、中学校3年生のいずれも微減となっているが、約8割の児童生徒が主体的に学習に取り組んでいる状況を維持している。引き続き、授業改善等を通して、子どもが自ら考え、行動し、結果や過程を振り返り次の学びにつなげる自律的な学びの充実を図る。

②については、国の調査項目見直しにより、令和7年度は調査されなかったため、数値無し。

③（②の補完指標）については、肯定的回答の割合が86.6%と高い水準となっている。引き続き、校長のリーダーシップのもと、「チーム学校」を推進し、教員としての資質・能力を高めながら生き生きと子どもと向き合う環境づくりが進むよう取組みを推進する。

2 事業の進捗状況、指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	(参考) 前年度の評価 —
--------	------------------

3 事業の指標・進捗状況・課題・今後の方向性

●次代を担う子どもの育成

子どもを主体とした学びの推進				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
授業の内容がよく分かると思う児童生徒の割合				
・小6	83.2%	79.2%	84%	D
・中3	78.5%	72.6%	82%	D
【進捗状況】 ・「自律的な学びを実現する教育活動について」をテーマに、10校の研究指定校において、各校の実態に応じた研究を開始。 ・学習内容の定着が不十分な児童生徒などに、TT（チーム・ティーチング）指導等を行う学習指導員を配置。 ＊学習指導員配置人数 R7n：223人 ・全ての小中学校において、自律的な学びの時間（個に応じた適切な補充学習）を時間割の中に位置付けて実施するとともに、小学校において個別指導が必要な児童を対象に、学習習慣の定着と学習意欲の向上を目的とした放課後の補充学習「ふれあい学び舎事業」を実施。 ・学習面や生活面などの様々な教育データを収集・蓄積し可視化することで、子どもの変化にいち早く気づき適切な支援を行うとともに、データ分析により客観的な根拠に基づく教育施策の立案を可能とするため、教育データ連携基盤の構築を推進。				
【課題】 ・主体的に考える学習場面が増える中で、学習内容の整理や振り返りを充実させ、児童生徒が理解を実感できる授業づくりを一層進める必要がある。 ・教育データ連携基盤の導入にあたっては、学校現場が、その機能を適切かつ効果的に活用し、教育の質の向上につなげられるようにする必要がある。				
【今後の方向性】 ・理解の実感につながる授業づくりを推進するため、児童生徒が自ら考え対話を通して理解を深める学習過程を大切にしながら、学習内容の整理や振り返りを充実させる。 ・教育データ連携基盤について、教員等への操作研修や活用研修を実施し、利活用を推進する。また、一部校での試行結果を検証することによって、学校現場の意見を反映した機能の改善や、学校の実情を踏まえた柔軟な運用を行う。				

外国語教育の推進				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
もっと英語で自分の言いたいことを伝えたり、相手の言いたいことを理解できるようになりたい児童の割合（小4）	85.4%	84.8%	増加	C
英検3級相当以上の生徒の割合（中3）	65.9%	65.6%	71%	D
【進捗状況】 ・小学校において、1学級につき、ゲストティーチャーを3年生に年間18時間、4年生に年間8時間、ネイティブスピーカーを5・6年生に年間30時間程度配置し、生きた英語に触れ、慣れ親しむ機会を増やすことで、コミュニケーション能力の基礎を育成。 ・中学校全学年において、1学級につき、ネイティブスピーカーを年間30時間程度配置し、生きた英語を学ぶ機会や言語活動中心の授業を充実させ、実践的コミュニケーション能力を育成。 ・特別支援学校において、学校の希望に応じて、1学級につき、ネイティブスピーカーを年間10時間程度を上限に配置し、児童生徒の実態に応じながら生きた英語に触れる機会を創出。				
【課題】 ・小学校と中学校の学びを円滑に接続するため、小学校での英語に慣れ親しむ活動をさらに充実させるとともに、中学校での英語学習に対する生徒の意欲をさらに高めるとともに、「読む力」と「聞く力」だけでなく、「話す力」と「書く力」の指導を充実させる必要がある。				
【今後の方向性】 ・引き続き、ゲストティーチャー及びネイティブスピーカーを活用し、生きた英語に触れ、慣れ親しむ活動を充実させるとともに、中学校において、「話す・聞く・読む・書く」の4技能をバランスよく向上するよう指導を行う。				

民間プール等の活用による水泳授業の充実				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
民間プール等での水泳授業により、泳ぎが上手になったと思う児童の割合	84.0%	80.7%	87%	D
【進捗状況】 ・民間プール事業者等に水泳指導を委託し、専門的な指導による授業の充実や水泳学習の計画的実施、教員の負担軽減、学校プール維持管理費の削減等を図るとともに、水泳授業の充実等のため、学校プールで水泳授業を実施する小学校に指導補助員を派遣。 ・R4nから取り組んでいるモデル実施を本格実施に移行し、民間プール等の活用校を拡大。 ＊民間プール等活用校 R6n：4校 → R7n：37校				
【課題】 ・市内及び近郊の民間プール等の数が限られている。また、民間プール等と学校との距離が離れている場合や、民間プール等の受入可能な人数や時間帯などの条件が学校側の事情と合致しない場合もある。				
【今後の方向性】 ・引き続き、民間プール等の活用校の拡大を図る。 ・学校プールで水泳授業を実施する小学校への指導補助員派遣を拡充する。				

特別支援教育の推進				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
個別の教育支援計画・指導計画の活用割合※ ※個別の教育支援計画及び個別の指導計画に沿った支援を行い、校内や学校間で引継ぎができていると回答した学校の割合	94.0% (2023年度)	99.1%	増加	A
【進捗状況】 - 対象となる児童生徒の増加に伴い、自閉症・情緒障がい特別支援学級を設置する学校を拡大。 *設置校数 R6n: 86校 → R7n: 137校 - 特別な配慮を要する児童生徒の支援のため、学校生活支援員を配置。 *配置人数 R6n: 430人 → R7n: 450人 - 医療的ケアが必要な児童生徒を支援するため、小中高等学校及び特別支援学校に学校看護師を配置。また、医療的ケアが必要な特別支援学校児童生徒の通学について、福祉タクシーと訪問看護師を活用した支援を実施。 - 情緒障がい、LD・ADHD等通級指導教室拠点校において、小学校は拠点校3校から対象児童の在籍校13校へ、中学校は拠点校2校から対象生徒の在籍校11校へ、通級指導担当教員による巡回指導を試行的に実施。 - 知的障がいのある生徒の将来の自立を促進するため、職業教育に重点を置くなど、就労支援に特化した「城浜高等学園」を令和7年4月に開校。				
【課題】 - 自閉症・情緒障がい特別支援学級について、対象となる児童生徒数の増加等に伴い、更なる新設・増級に取り組む必要がある。 - 情緒障がい、LD・ADHD等通級指導教室拠点校の担当教員による巡回指導について、教室数に余裕がない学校等で指導のための教室を確保することや、当該教室に空調等を整備する必要がある。 - 個別の教育支援計画・指導計画については、引き継がれたものを十分に活用できているか、状況や内容を確認する必要がある。				
【今後の方向性】 - 自閉症・情緒障がい特別支援学級について、対象児童生徒の状況を踏まえ、計画的に新設、増級を行う。 - 情緒障がい、LD・ADHD等通級指導教室拠点校の担当教員による巡回指導について、放課後児童クラブの教室の活用等、委員会と学校で協議しながら指導する教室を確保していく。 - 個別の教育支援計画・指導計画については、担任だけでなく、管理職や養護教諭、通級指導教室の担当教員等、児童生徒に関係するすべての職員がより効果的に活用できるよう、運用方法について、改めて周知する。				

教員が子どもと向き合う環境づくり				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
子どもと向き合う時間や自らの授業を磨く時間を確保できていると思う教員の割合	48.9%	62.8%	58%	A
【進捗状況】 - 教員が子どもと向き合う時間や自らの授業を磨く時間を確保できるよう、教頭マネジメント支援員や部活動指導員の配置拡充のほか、クラウド型校務支援システムの導入などに取り組んだ。 *教頭マネジメント支援員の配置数 R6n: 6人 → R7n: 20人 *部活動指導員Aの配置数 R6n: 292人 → R7n: 322人 - 学校の働き方改革の一層の推進を図るため、「第2次福岡市立学校における働き方改革推進プログラム」を策定した。				
【課題】 教員の時間外在校等時間は一定程度改善しているが、長時間勤務の教員が依然として多い。				
【今後の方向性】 「第2次福岡市立学校における働き方改革推進プログラム」に基づき、引き続き、学校の働き方改革を推進し、教員が子どもと向き合う時間や自らの授業を磨く時間を十分確保できる環境の整備に取り組む。				

読書活動の推進
【進捗状況】 ・学校司書を配置し、学校図書館の機能を充実させるとともに、児童生徒が発達段階に応じて自ら読書に親しむ環境づくりに取り組んだ。 ＊学校司書の配置数 R6n：51人 → R7n：151人
【課題】 ・学校における読書相談への対応や学校図書館の環境整備など、児童生徒の読書活動をさらに充実させるため、学校図書館担当者や学校司書の資質向上を図る必要がある。
【今後の方向性】 ・学校図書館担当者や学校司書の資質向上のための連絡会や研修を継続して実施し、学校図書館の読書、学習、情報センターの機能に加え、心の居場所の役割をさらに充実させていく。

●安全・安心な教育環境の整備

学校体育館の空調整備				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
全学校の体育館に整備（2027年度）	—	—	—	—
【進捗状況】 ・良好な教育環境を確保するため、市立学校体育館への空調整備を実施。 ＊整備完了校数 R7n：特別支援学校10校、小学校35校				
【課題】 ・近年の暑熱環境の変化等に対応するため、着実に整備する必要がある。				
【今後の方向性】 ・令和8年度に小学校90校、令和9年度に小学校22校、中学校66校、高等学校4校へ設置する予定であり、着実な整備に取り組む。				

学校施設のアセットマネジメント				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
建替え工事に着手した学校数 3校/年(2026年度～)	—	—	—	—
【進捗状況】 ・老朽化した学校施設の建替えを、原則として築年数の古い学校から順に計画的に推進。 ＊実施設計校数 R7n：3校 ・学校施設の予防保全や機能向上を図るため、計画的に長寿命化改良を実施。 ＊改良工事校数 R7n：新規11校、継続10校 ・教育環境充実のため、便所改造工事やスロープ設置工事等を実施。				
【課題】 ・学校施設は昭和40年代後半から50年代にかけて集中的に建設されたものが多く、今後、一斉に更新時期を迎えることから、財政負担の平準化を図りつつ、計画的に建替えを実施する必要がある。 ・施設全体の8割が築30年以上経過しており、老朽化対策を行う必要がある。 ・トイレの洋式化やバリアフリー化など、全ての人が利用しやすい環境づくりを行う必要がある。				
【今後の方向性】 ・「福岡市学校施設長寿命化計画」に基づき、子どもたちが安心して学ぶことができる教育環境を確保するため、引き続き、老朽化した校舎等の計画的な改修・建替えに取り組む。				

学校規模の適正化				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
周船寺中学校開校(2026年度)	—	—	—	—
【進捗状況】 ・小規模校や過大規模校が抱える教育課題を解決するため、「福岡市立小・中学校の学校規模適正化に関する実施方針」に基づき、学校規模の適正化を推進。 ・周船寺中学校（元岡地区新設中学校）の令和8年4月開校に向けた校舎等の建設工事、グラウンド等整備工事等を実施。 ・舞鶴小中学校の校舎増築工事を実施。 ・アイランドシティ地区新設中学校の基本設計を実施。 ・建替えに併せてそれぞれの校区の実情に応じた取組みを検討・実施。				
【課題】 ・小中学校の統合や分離、通学区域の変更に際しては、通学路の安全確保や地域コミュニティ活動への影響等について、地域等への説明を丁寧に行い、十分に理解を得ながら取組みを進める必要がある。 ・小中学校の分離については、用地の確保が困難な場合がある。				
【今後の方向性】 ・学校規模の適正化が必要な学校について、それぞれの校区の実情を踏まえ、地域等への説明を丁寧に行い、十分に理解を得ながら取組みを進めていく。				

地域と連携した学校・通学路における安全確保
【進捗状況】 ・保護者や地域のボランティアによるスクールガード（学校安全ボランティア）が、学校の巡回や登下校の見守りを実施。 ＊スクールガードの人数 R6n：31,568人 → R7n:32,744人
【課題】 ・地域によっては、世帯数の減少や高齢化の進行などの現状があり、子どもの見守り活動の推進が年々困難になっているところがある。
【今後の方向性】 ・学校、地域、保護者が連携して行う登下校の見守りや学校行事における安全確保等のスクールガード活動の更なる活性化にむけて、啓発活動に取り組む。

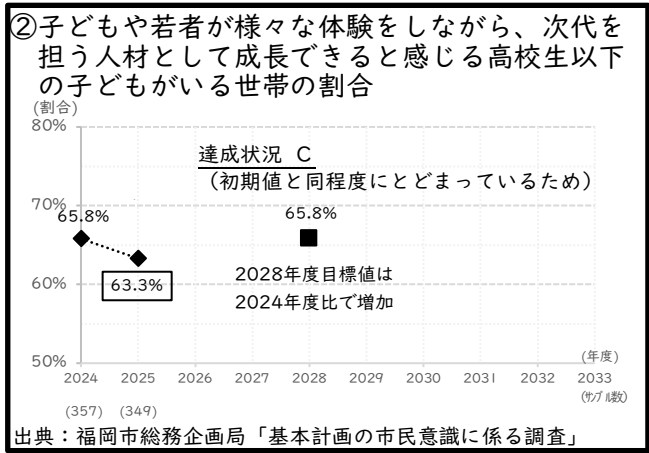
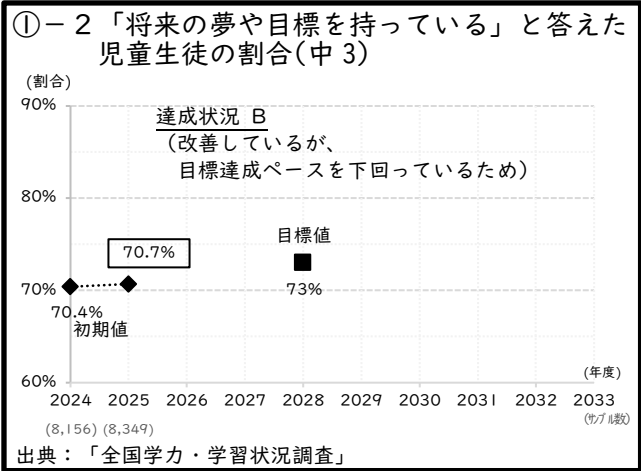
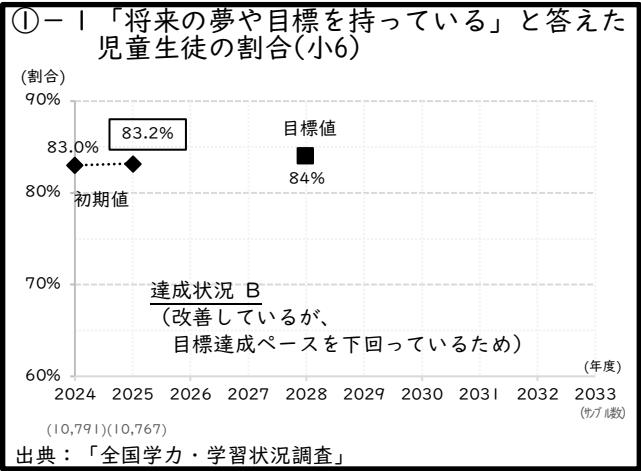
施策2-4 将来に夢や希望を抱き、意欲と志を持ってチャレンジする人材の育成

＜取組みの方向性＞

一人ひとりが将来に夢や希望を抱き、自分らしく健やかに成長できるよう、それぞれの個性や価値観を尊重するとともに、遊びや学びの場、様々な体験機会等の充実を図ります。

また、大学や専門学校などの高等教育機関と連携し、子どもや若者が、自己実現に向けてチャレンジできる環境づくりを進めるとともに、まちづくりへの積極的な参画を促すなど、様々な分野で活躍できる人材の育成に取り組めます。

Ⅰ 施策の指標



＜指標の分析＞

①については、小学校6年生、中学校3年生のいずれも微増となっている。引き続き、子どもたちが将来に夢や希望を持ち、新しいことにチャレンジする意欲を育成する取組みの充実を図る。

②については、昨年度を下回っており、中高生向けの体験型プログラムを充実させるなど、多様な職業体験機会等の創出を推進していく。

2 事業の進捗状況、指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	(参考) 前年度の評価 —
--------	------------------

3 事業の指標・進捗状況・課題・今後の方向性

●将来に夢を描き、チャレンジできる環境づくり

多様な職業体験機会等の創出（起業、建設業、技能職等）				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
小学生ものづくり体験講座参加児童数	383 名	398 名	現状維持 (400 名程度を維持)	A
体験型プログラム参加者数	－	473 人	6,600 人	C
【進捗状況】				
- 子どもたちが将来に夢や希望を持ち、新しいことにチャレンジする意欲を育成するアントレプレナーシップ教育として、様々な職業に従事する方の講話の動画を活用した「職業探究プログラム（小学校）」と「未来を切り拓くワークショップ（中学校）」を実施。 - 社会人講師による講話「ゆめナビ授業」を小学校 10 校で実施。 - 全中学校において、学校や地域の状況に応じて期間を設定し、2 年生を中心に職場体験学習を実施。関係機関と連携し、職場開拓や広報・啓発活動等を支援。 - 福岡市内の学校を対象に、ワークショップ形式で起業家マインドに触れる 1 コマ完結の出張授業を実施。				
*参加者、見学者（R7n）				
学校名	学年	参加者数	見学者（教員）	
舞鶴小学校	6 年	122 名	5 名	
福岡女子高等学校	1～3 年	67 名	8 名	
福翔高等学校	1 年	248 名	4 名	
東光中学校	1、3 年	91 名	8 名	
将来の仕事として関心を持てるよう、小学生のものづくり体験講座や、中高生を対象とした技能職体験等を実施。				
*小学生ものづくり体験講座参加児童数 R6n：383 名 → R7n：398 名				
都市インフラの役割や建設業の魅力を知ってもらうための技術体験イベントを開催。				
*R7n：来場者 約 14,600 人（2 日間累計、保護者等含む）				
地場企業等の事業者から、職業体験などの多様な教育プログラムを募集し、福岡市内の中学校・高校の授業時間等で活用する取組みを実施した。				
*教育プログラム数 R7n：40 件				
*プログラム実施数 R7n：14 件 *2 学期から実施				
【課題】				
- アントレプレナーシップ教育については、小中学校を通した 9 年間でチャレンジ精神を身に付けるための、系統的かつ継続的な教育課程の編成と教育内容の工夫・改善を図る必要がある。 - 職場体験について、生徒一人ひとりの興味や関心などに応じた主体的な活動となるよう、実施方法などについて引き続き検討が必要。 - 技能職においては、後継者の不足が課題である。 - 技術体験イベントについては、想定を大きく上回る来場者数となり、先着順や抽選制などの一部コンテンツでは体験できない状況となっていたことから、事前案内の充実や運営面の改善が必要である。 - 中高生に多様な職業体験等の機会を創出するため、教育プログラムの充実に取り組む必要がある。 - 中学校・高校におけるさらなる教育プログラムの活用に向けて取り組む必要がある。				

【今後の方向性】
・アントレプレナーシップ教育について、小中で連携して取り組むことができるよう、全小中学校の担当者を対象とした説明会を開催し、授業案やワークシートなどの活用方法や各校種の好事例を共有する。 ・学習に活用できる企業等の情報を集約し、児童生徒による職業情報の収集や、教員による出前授業の選定等を支援する仕組みを検討する。 ・職場体験について、生徒の勤労観・職業観の育成のために、体験前後の学習の充実を含め、計画的・組織的な実施となるよう学校に周知していく。 ・小学生のものづくり体験や、ホームページを活用した若者へのものづくりの魅力発信などにより、技能職の認知度向上と地位の向上を図り、後継者発掘・育成を支援していく。 ・技術体験イベントについては、広報（出展内容や制限等の事前案内）の充実を図るとともに、一人でも多く子どもたちが体験できるような体験コンテンツの企画など運営面の改善に努める。 ・中高生向け教育プログラムの充実のため、プログラム募集について市のホームページでの広報を行うとともに、業界団体への周知協力依頼や委託事業者による企業等への働きかけ等を行っていく。 ・中学校・学校におけるさらなる教育プログラムの活用のため、学校側のニーズを踏まえたプログラムの構築や改善支援を引き続き実施していく。

魅力ある高校づくりの推進				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
高校での学びは、進路選択に役立っていると思う生徒の割合	94.2%	93.7%	増加	C
【進捗状況】 ・各学校の魅力を高めるため、特色ある取組みとして専門学科における実践的な学習や課題解決型の探究学習を推進した。 ・国のDXハイスクール事業を活用したICT環境の整備を行うとともに、VRを活用した体験的な実習など教育内容の充実を促進した。 ・学校案内や合同リーフレットの作成、ホームページやSNSの活用により、市立高校の教育内容や特色について情報発信を行った。 ・専門学科を有する市立高校については、学科改編や共学化等、学校改革に向けた検討を進めた。 ・高等専門学校の設置に向けて、教育内容等に関する検討を進めた。				
【課題】 ・専門学科を有する市立高校の学科改編及び共学化、また、高等専門学校の設置に向けて、継続的な取り組みを行う必要がある。				
【今後の方向性】 ・特色ある取組みの成果を検証しながら、教育内容の具体化と情報発信の工夫を進め、市立高校の魅力がより分かりやすく伝わるよう広報の充実を図る。 ・専門学科を有する市立高校の学科改編について、令和9年度の学校改編等に向け、カリキュラムの検討や施設の改修工事等を行う。 ・高等専門学校について、令和11年度の設置に向け、カリキュラムや校舎整備にかかる設計等を進める。				

まちづくり体験を通じた主体性等の育成
【進捗状況】 ・子どもたちがつくる仮想のまち「ミニふくおか」で、まちづくりや仕事の体験を通して、子どもたちの主体性や創造性、コミュニケーション力を育てている。 ＊「ミニふくおか」参加者数 R6n：459人※1日開催 → R7n：延べ828人(子ども実行委員35人含む)※2日開催
【課題】 ・子どもたちの自由な発想と創造性を生かすことができるまちとなるよう、内容の充実を図ることが必要。
【今後の方向性】 ・「ミニふくおか」で、より一層主体的で創造的な活動ができるよう、また、子ども・若者の発達段階に応じた体験機会を提供し、子ども・若者主体の事業として実施していけるよう、内容について引き続き検討する。

グローバル人材の育成
【進捗状況】 ・日本人大学生に国際キャリアを考える機会を提供するため、国際機関等と連携したグローバル人材育成セミナーを実施した。 ・日本人大学生留学奨学金により、日本人大学生の海外留学を応援・後押しするとともに、福岡の将来を担うグローバル人材の育成及び定着を図った。 ＊日本人大学生留学奨学金奨学生数 R7n：8人 ・福岡での就職等を希望する外国人留学生に奨学金を給付し、市民や企業との交流事業や地元企業でのインターンシップ等への参加を義務づけ、地元定着実現に向けたサポートを行った。 ＊福岡市国際財団奨学金奨学生数 R7n：27人
【課題】 ・福岡の将来を担う、国際感覚を持ったグローバル人材をより多く育成及び定着させていく必要がある。 ・福岡での就職を希望する外国人留学生は多いが、就職に関する学生の認識の不足や、留学生を受け入れる地元企業が限られていることなどから、十分な定着に至っていない。
【今後の方向性】 ・R8nは、国際機関等と連携して、アジア太平洋都市サミットと関連づけた日本人大学生対象のセミナーを実施する等、グローバル人材の育成を図る。 ・対象大学や関連部局と連携して奨学金制度の周知を図り、より多くの日本人大学生の海外留学を応援・後押しし、福岡の将来を担うグローバル人材の育成及び定着を図る。 ・外国人留学生について、財団が実施する市民や企業との交流事業や地元企業でのインターンシップ等への参加を義務づけ、福岡への定着実現に向けたサポートを実施。

留学生の就職支援
【進捗状況】 ・福岡での就職を希望する留学生等を留学生の採用を希望する地元企業に派遣し、有償の就業体験を行うインターンシップ事業を実施した。また、R7nから、留学生・地元企業双方へのセミナーや交流会等により、留学生の地元企業への就職意欲の向上、受入企業の開拓を図り、留学生の地元企業への就職を支援した。
【課題】 ・福岡での就職を希望する留学生は多いが、就職に関する学生の認識の不足や、留学生を受け入れる地元企業が限られていることなどから、十分な定着に至っていない。
【今後の方向性】 ・引き続きインターンシップ事業や、留学生・地元企業双方へのセミナーや交流会等により、留学生の地元企業への就職意欲の向上、受入企業の開拓等を図り、留学生の福岡市への定着を図っていく。

アジア太平洋こども会議・イン福岡
【進捗状況】 ・NPO 法人アジア太平洋こども会議・イン福岡（APCC）が実施する、アジア太平洋諸国の子どもたちの招へい事業等に対する支援を行った。 *招へい国・地域数 R6n：33 か国・地域 → R7n：34 か国・地域
【課題】 ・国際感覚あふれる青少年の更なる育成に取り組むことが必要。
【今後の方向性】 ・引き続き、招へい事業等に対する支援を行うとともに、事業の円滑な実施のため、APCC との密接な連携を継続する。

大学のまちづくり
【進捗状況】 ・産学官（福岡都市圏の大学、福岡商工会議所、福岡中小企業経営者協会、福岡市）で構成する「福岡未来創造プラットフォーム」に参画し、大学の魅力発信や、福岡の将来を担う人材の育成、地元企業への就職促進、起業支援等に取り組んでいる。
【課題】 ・少子高齢化の進展等により大学の経営環境は一層厳しさを増しており、産学官連携による「大学のまち福岡」の魅力向上および情報発信の取組みを進めていく必要がある。 ・市内大学卒業生の約7割が市外で就職している状況を踏まえ、次代を担う若者が福岡で活躍できる場の創出が求められている。
【今後の方向性】 ・産学官で構成する「福岡未来創造プラットフォーム」の枠組みを活用し、福岡のまちや大学の魅力発信を推進するとともに、大学生を対象とした起業支援や地元就職支援を通じて、市内における就業機会の拡大および地域で活躍できる環境づくりに取り組む。

小学生の体験機会の充実
【進捗状況】 ・小学生が、放課後に、安全に安心して過ごせる学校施設を活用した体験活動の機会を提供するモデル事業を実施。 ＊「学校施設活用型体験プログラムモデル事業」モデル実施数 R7n：3校実施
【課題】 ・子どもたちにとって主体性や創造性、社会性を育み、将来の夢や目標につなげる機会となるよう、充実した活動を継続的に提供できる体制の構築が必要。
【今後の方向性】 ・引き続き、子どもたちの放課後が充実した機会となるよう、子どもたちのニーズを踏まえ、体験プログラムの内容について引き続き検討する。また、実施モデル校の課題等を整理し、本格実施に向けた検証や検討を行う。